重要取組シート

総務局 行政部 行政経営課

	取組項目	申請書等の押印の見直し
3	現状・課題	申請、届出等の行政手続における申請書等への押印については、市民の事務負担と なるほか、迅速な事務手続の妨げとなるなど、各種課題につながりかねないものです。
	取組みの 内 容	法令等により押印が必要と定められている場合などを除き、申請書等への押印の必要性を精査し、見直しを実施します。
スケジュール	前期 (~7月)	口申請書等の洗い出し(7~8月)
	中期 (~11月)	□申請書等への押印の必要性の精査(8~9月)
	後期 (~3月)	口申請書等に係る関係規程の整備(10~3月)
	次年度 以降	口押印の見直し(4月)